



### あびこの魅力発信室長(任期付職員)を募集します

我孫子市のイメージや知名度アップに向け、民間企業等で培った専門的知識や経験を生かし、市の魅力をより積極的、効果的に発信していただける方を求めます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

**任期** 10月1日～平成29年3月31日(更新あり)  
**勤務日時** 週38時間45分(年次・特別休暇あり)  
**内容** 事業の企画、市の魅力や施策等の情報発信など  
**定員・給料** 1人・月額43万円程度(年齢・経験等考慮)  
**■** 7月25日(金)(消印有効)までに持参または簡易書留郵便で郵送。任期付職員採用選考申込書・職務経歴書・エントリーシート(市ホームページからダウンロード可)にレポート「あびこの魅力発信室長として取り組みたいこと」を添えて、〒270-1192市役所あびこの魅力発信室(住所省略可)  
**■** 総務課・内線216

### 国民年金保険料の納付が困難な方へ

経済的な理由で納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますのでお問い合わせください。  
平成26年度(7月分)平成27年6月分)の免除などの受付は7月1日(火)から開始します。また、今年度からは2年1か月前の月分まで遡って申請ができます。未納期間がある方などは、事前にご相談ください。  
**■** 国保年金課・内線326・327

## 国民健康保険証・高齢受給者証の更新

新保険証は7月中旬 新高齢受給者証は7月末に郵送します

### 国民健康保険証の更新

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)は、7月31日(木)で有効期限が切れます。新しい保険証は、7月中旬に1人1枚のカードで、世帯主あてに「簡易書留」で郵送します。

保険証が届かない時や、内容に誤りがあった場合は、国保年金課へご連絡ください。

◎**修学のため、別の住所を定めるときは手続きを**  
修学のため、住民票を他の市区町村に移す場合や移した後も、修学終了時までは毎年申請の手続きが必要です。  
申請(入学許可証または在学証明書が必要)した方の保険証の有効期限は、翌年の3月31日です。引き続き修学の方は在学証明書を持参の上、有効期限が切れ

### 高齢受給者証の更新

高齢受給者証をお持ちの方(70歳以上75歳未満)は8月が定期更新です。

新しい高齢受給者証は7月末に郵送します。

受給者証の自己負担割合は、前年度の所得を元に判定されるため、申告をしていない方は、所得の申告が必要になる場合があります。

◎**自己負担割合が変更となりました**  
70歳以上75歳未満の方で、現役並み所得者以外の方の自己負担割合は、特例措置により1割とされています。したが、平成26年度より新たに70歳になった方(昭和19年4月2日以降生まれ)か

## 市有地を売却します

**申込方法** 一般競争入札(7月31日(木)入札書必着)  
※詳しくは、市ホームページ「市有地売却」をご覧ください。お問い合わせください。

物件番号	所在地番	面積(m <sup>2</sup> )	地目	用途地域
1	我孫子四丁目39番1	123.27	宅地	第二種中高層住居専用地域

■ 地域整備課 ☎7185-1171

## 後期高齢者医療制度に加入している方へ

新しい被保険者証と保険料決定通知書(納入通知書)は、7月中旬に郵送します

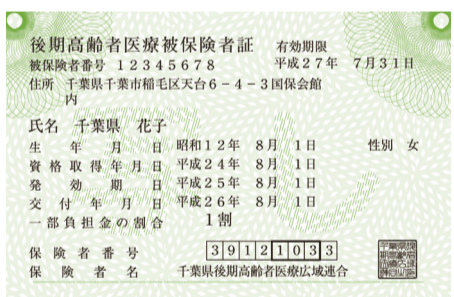
### 被保険者証の更新

現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証(赤色)は、7月31日(木)で有効期限が切れます。8月1日(金)から有効となる新しい被保険者証(緑色)は、7月中旬に「簡易書留」で郵送します。被保険者証が届かないときや、内容に誤りがあった場合は、国保年金課(高齢者医療担当)へご連絡ください。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

市・県民税非課税世帯の方は、入院時に支払う自己負担限度額や入院時の食事が減額される認定証を交付しています。

現在、認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き対象となる方には、新しい被保険者証と一緒に郵送します。  
※有効期限の切れた古い被



▲後期高齢者医療被保険者証のみほん

## ケーブルテレビを利用した緊急地震速報受信専用端末機設置工事に助成金を支給します

平成26年2月に(株)ジェイコムイーストと市は「防災行政無線との連携に係る協定」を締結し、4月1日から同社の緊急地震速報受信端末を通じて防災行政無線の放送などが室内で聞けるようになりました。

そこで、市では災害により避難をする場合に支援が必要な方(世帯)に対して、防災行政無線の情報を音声により確実に伝えるため、受信端末機の設置を促す助成金を支給します。ぜひご利用ください。

なお、受信端末機の導入(契約)については、(株)ジェイコムイーストまでお問い合わせください。

**対象** 平成26年4月1日以降に、(株)ジェイコムイーストの緊急地震速報受信端末機を導入(契約)した、次のいずれかの条件に該当する方が世帯にいる世帯主。

- ①75歳以上の方②身体障害者手帳の視覚障害1級～6級までのいずれかの所持者③身体障害者手帳1・2級の所持者④療育手帳A・Bの所持者⑤精神障害者保健福祉手帳1・2級の所持者⑥難病患者⑦要介護認定者

**補助金額** 1世帯1回5000円以内

■ 市民安全課・内線295、(株)ジェイコムイースト ☎0120-999-000

## 平和の願いを折り鶴に!

被爆69周年「平和祈念の折り鶴」寄贈のお願い

今年も、平和への願いを込めた「折り鶴づくり運動」を行います。市民の皆さんのご協力をお願いします。

折り鶴は、アビスタでの原爆写真展(8月11日)～26日(火)や平和祈念式典(8月16日(土))で展示します。

**回収期間** 7月4日(金)～23日(水)  
**回収場所** 市役所(社会福祉課・市民課前)、各行政サービスセンター、各近隣センター、老人福祉センター、障害者福祉センター、あびこ市民プラザ、アビスタ、湖北地区公民館、アビシルベ ※数量が多い場合はご連絡ください。

**作り方** ◎折り鶴は広げずに長さ1m程度の単位にまとめ、ヒモ(風糸など丈夫なもの)を通し、さらにフックにつるすための輪を作ってください(数本にな

る場合はそれを束ね、同様に輪を作ってください)◎千羽鶴には、捧げた方の名前の入った短冊を結び付けていただくこともできます◎使用する折り紙は、色紙・広

## 千羽鶴作成のボランティアを募集

回収した折り鶴を千羽鶴にする作業のお手伝いをしてくださる方を募集します。

**日時** 7月26日(土)午後0時30分～4時30分  
**場所** 市役所西別館4階会議室

**定員** 10人  
**■** 社会福祉課・内線649